

令和7年度「介護等体験」事業実施 留意事項

社会福祉法人徳島県社会福祉協議会

1. 体験を希望する学生の体験期間、申込切日については、下記のとおりとする。

| 申込締切日 | 介護等体験実施期間 | 備考 |
|----------------|------------------------|----------------------|
| 令和7年 2月 7日 (金) | 第6週目 (令和7年5月5日より) | 令和6年度までの入学者対象 (県内大学) |
| 令和7年 6月 6日 (金) | 第18週目 (令和7年7月28日より) | 令和7年度入学生対象 (県内大学) |
| 令和7年 4月18日 (金) | 第13週目 (令和7年6月23日より) | 県外大学 (徳島県出身者) 対象 |

2. 「介護等体験」の期間は、原則として、月～金曜日の5日間連続して行うものとし、1日あたり、概ね5～6時間とするが、受入施設の状況の応じて設定する。

3. 「介護等体験」の日程が決定し、病気等のやむを得ない理由により、介護等体験を辞退したり日程変更を希望する場合は、必ず受入施設と徳島県社協に連絡した上で、後日、大学より「介護等体験辞退・変更届け」を提出すること。

4. 体験施設への事前訪問は、受入施設・体験日等を踏まえ、各大学で調整の上、まとめて1ヶ月前までに施設へ連絡すること。
事前訪問では、通勤方法、服装、準備物などの詳細な打ち合わせを行うこと。

5. 「介護等体験」の期間中における、健康管理、利用者の人権やプライバシーへの配慮、服装等の基本的なマナーについては、大学のオリエンテーション時に、十分な指導を行うこと。

〈事務局〉

〒770-0943 徳島市中昭和町1丁目2 徳島県立総合福祉センター3階
徳島県社会福祉協議会 福祉人材センター 介護等体験担当 鈴木
TEL : 088-625-2040(直通) FAX : 088-656-1173